

2024年8月19日

各 位

株式会社クシム
代表取締役社長 伊藤 大介
(証券コード:2345 東証スタンダード市場)
(お問い合わせ先)取締役 松崎 祐之
電話03-6427-7380

**臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会の開催並びに
資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ**

当社は、本日開催の当社取締役会において、下記のとおり、臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日設定及び本臨時株主総会の開催並びに資本金及び資本準備金の額の減少について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2024年9月11日（水）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日：2024年9月11日（水）
- (2) 公告予定日：2024年8月26日（月）
- (3) 公告方法：電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<https://www.kushim.co.jp/ir/ir-electronic/>

2. 本臨時株主総会の開催日及び付議議案について

- (1) 開催日：2024年10月25日（金）
- (2) 付議議案：決議事項 第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件

3. 資本金及び資本準備金の額の減少について

(1) 目的

今後の資本政策の柔軟性・機動性の確保を図るため、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額をそれぞれ減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。なお、本件による発行済み株式総数及び純資産額に変更はなく、所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

(2) 要領

①減少すべき資本金の額

資本金の額389,232,025円のうち、379,232,025円を減少して10,000,000円とし、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

②減少すべき資本準備金の額

資本準備金の額339,232,025円のうち、339,232,025円を減少して0円とし、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

③資本金及び資本準備金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額のみを、上記のとおり減少した上で、それぞれその他資本剰余金に振り替えることといたします。

(3) 資本金及び資本準備金の額の減少に関する日程

①取締役会決議日	2024年8月19日（月）
②債権者異議申述公告日	2024年8月26日（月）
③債権者異議申述最終期日	2024年9月26日（木）
④本臨時株主総会決議日	2024年10月25日（金）
⑤効力発生日	2024年10月30日（水）

4. 今後の見通し

資本金及び資本準備金の額の減少は、「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額の変動はなく、業績に与える影響はありません。なお、本件につきましては、2024年10月25日開催予定の臨時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上